



発行
東京都

目次

告示

○土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更認可

……（都市整備局市街地整備部区画整理課）…一

○国民健康保険組合規約の一部変更届出

……（保健医療局保健政策部国民健康保険課）…一

告示（選）

○政治団体の届出……………一

○政治団体の届出事項の異動の届出……………三

○政治団体の解散の届出……………八

○資金管理団体の指定の届出……………一〇

○資金管理団体の届出事項の異動の届出……………一〇

○資金管理団体でなくなった旨の届出……………三

公告

○屋外広告物講習会の開催……………

……（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）…三

告示

●東京都告示第八百四十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九
九条第一項の規定に基づき今井土地区画整理組合の定款及

び事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定によ
り、次のとおり告示する。

令和七年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 組合の名称

今井土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和六年三月二十九日から令和十一年三月三十一日ま
で

三

施行地区

青梅市今井二丁目、今井四丁目及び今井五丁目の各一
部

四

事務所の所在地

日野市大坂上一丁目三十番地二十八MKビル

五

設立認可の年月日

令和六年三月二十九日

六

変更の内容

事務所の所在地を青梅市今井四丁目二千十番地九に変
更する。

七

変更認可の年月日

令和七年八月十五日

●東京都告示第八百五十号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号）第二
十七条第四項の規定により、東京建設職能国民健康保険組
合規約の一部変更について届出があったので、国民健康保
険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）第七条第
二項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

変更事項 変更前 変更後 変更年月日

事務所の
所在地 東京都千代田区 東京都千代田区 令和七年六
月二十五日
九段南三丁目二 九段南三丁目二
番七号 いちご 番七号 ザ・ビ
九段三丁目ビル ルデング九段南
四階 四階

告示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第八十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六
条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によること
とされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があ
ったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。

令和七年八月十五日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類 (第1号)
立憲民主党東京都参議院選挙区第4総支部	奥村 政佳	鈴木 敬行	小金井市前原町4-9-16	R7. 2. 18	○	参議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都武蔵野市第五支部	東 真理子	山村 知子	武蔵野市境1-10-12	R7. 2. 20	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)
雨龍会	荻野 鈴子	荻野 鈴子	豊島区池袋2-71-2	R7. 2. 7	参議院議員	荻野 鈴子、参議院議員
政を良くする会	奥村 政佳	鈴木 敬行	千代田区永田町2-1-1	R7. 2. 18	参議院議員	奥村 政佳、参議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
天沼浩後援会	天沼 浩	天沼 浩	江戸川区西瑞江3-38	R7. 2. 25
うのつぷこ後援会	宇野津 暢子	清水 伸宏	町田市本町田3454-4	R7. 2. 7
ええじゃないか小金井	鴨下 隆一	神田 薫	小金井市本町6-2-10	R7. 2. 10
輝く足立を創る会	川村 美琴	川村 美琴	足立区東和5-3-27	R7. 2. 7
極東キリスト教自由民主主義大同盟 聖成会	塚田 亨	塚田 亨	練馬区石神井町8-21-18	R7. 2. 26
小金井市政を見える化する会	藤川 賢治	藤川 裕子	小金井市緑町3-12-33	R7. 2. 14
使途不明党	佐藤 沙織里	佐藤 沙織里	千代田区東神田1-1-8	R6. 12. 17
政治団体やまざくら会	志垣 竜一	高野 秀美	小金井市緑町4-18-3	R7. 2. 12
関根なをこ後援会	関根 なを子	梅本 昌子	葛飾区高砂5-5-10	R7. 2. 26
多摩稲城かがやく風	岩佐 行浩	岩佐 行浩	稲城市向陽台2-5-86	R7. 2. 3

都民ファーストの会荒川区第一支部	斉藤和樹	大木武司	荒川区荒川2-4-1	R7. 2. 26
都民ファーストの会江戸川区第一支部	山田麻美	齋藤一生	江戸川区東小岩6-1-6	R7. 2. 10
都民ファーストの会さいとう和樹後援会	斉藤和樹	大木武司	荒川区荒川2-4-1	R7. 2. 26
都民ファーストの会世田谷区第二支部	高野貴裕	中野健	世田谷区下馬5-26-21	R7. 2. 3
都民ファーストの会高野たかひろ後援会	高野貴裕	中野健	世田谷区下馬5-26-21	R7. 2. 3
都民ファーストの会山田あさみ後援会	山田麻美	齋藤一生	江戸川区東小岩6-1-6	R7. 2. 10
博文堂立川支部	矢羽田博文	杉本英子	立川市錦町1-9-5	R7. 2. 18
幅広い市民の声を聴く会	高橋信博	常松大介	小平市鈴木町1-248	R7. 2. 25
和田なおひろ後援会	和田直大	林勇太	小金井市貫井南町3-2-21	R7. 2. 3

備考 従来、立憲民主党東京都参議院選挙区第4総支部及び政を佳くする会は、総務大臣に届出がされていたが、東京都選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

●東京都選挙管理委員会告示第八十二号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと
おり公表する。

令和七年八月十五日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党荒川総支部	北城 貞治	主たる事務所の所在地	荒川区荒川 3-3-7-1	荒川区東尾久 2-4-8	R7. 2. 7
		代表者の氏名	北城 貞治	志村 博司	R7. 2. 7
自由民主党立川総支部	小田原 潔	会計責任者の氏名	糸川 敏男	江口 元気	R7. 2. 14
自由民主党東京都板橋区第四十七支部	日原 未知子	会計責任者の氏名	堀江 庄二	坂田 宏一	R7. 2. 7
自由民主党東京都大田区第三十支部	鈴木 隆之	主たる事務所の所在地	大田区久が原 3-3-9-8	大田区久が原 5-1-7-2 7	R7. 1. 1
自由民主党東京都看護連盟支部	伊藤 由美子	会計責任者の氏名	生駒 信子	笹 節子	R7. 2. 17
自由民主党東京都品川区第三十三支部	芹澤 裕次郎	会計責任者の氏名	沖山 新	栗竹 邦男	R7. 2. 27
自由民主党東京都杉並区第二十二支部	早坂 義弘	会計責任者の氏名	加藤 風	岩崎 真大	R7. 2. 2
自由民主党東京都千代田区第二十四支部	早尾 恭一	会計責任者の氏名	早尾 佳子	鈴木 徳宏	R7. 2. 18
自由民主党東京都練馬区第六支部	小林 みつぐ	会計責任者の氏名	岡 高志	寺林 靖正	R7. 2. 12
自由民主党東京都福祉支部	小原 孝徳	会計責任者の氏名	松崎 礼幸	牧川 亮	R6. 12. 1
自由民主党東京都目黒区第三十八支部	河野 陽子	主たる事務所の所在地	目黒区碑文谷 2-7-2 0	目黒区目黒本町 4-1-1 0	R7. 1. 19
		会計責任者の氏名	岡本 彩花	中島 恭子	R7. 1. 19
自由民主党八丈島総支部	浅沼 憲春	主たる事務所の所在地	八丈町大賀郷 2 3 8 3-1	八丈町大賀郷 3 0 4 7	R7. 2. 5
自由民主党瑞穂総支部	古宮 郁夫	主たる事務所の所在地	西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田 3 8-9	西多摩郡瑞穂町大字石畑 1 6 5 9-5	R7. 2. 22
		代表者の氏名	古宮 郁夫	村上 嘉男	R7. 2. 22
		会計責任者の氏名	高橋 洋子	香取 幸子	R7. 2. 22
日本維新の会衆議院東京都第8選挙区支部	南北 ちとせ	主たる事務所の所在地	杉並区西荻北 4-5-2 8	杉並区西荻北 4-5-3 0	R6. 5. 31
日本共産党東京都千代田地区委員会	代田 俊彦	代表者の氏名	代田 俊彦	中村 尚美	R6. 3. 10
立憲民主党東京都第30区総支部	五十嵐 衣里	政治団体の名称	立憲民主党東京都第30区総支部	立憲民主党東京都第30区総支部	R7. 2. 10

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日

足立創生政策研究会	近藤 弥生	会計責任者の氏名	吉岡 秀章	仙波 健雄	R7. 2. 4
あたらしい選択肢をつくる会	乙武 洋匡	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 31
イキイキ足立を創る会	近藤 勝	代表者の氏名	近藤 勝	秋山 啓司	R7. 2. 4
		会計責任者の氏名	吉岡 秀章	仙波 健雄	R7. 2. 4
おおたの未来を創る会	北村 弥生	主たる事務所の所在地	大田区山王 2－5－1 3	大田区蒲田 5－3 2－5	R7. 2. 1
大森大後援会	大森 大	会計責任者の氏名	大森 大	山田 アキ菜	R7. 2. 25
革新都政をつくる働くものの連絡会	屋代 眞	代表者の氏名	屋代 眞	荻原 淳	R6. 9. 30
加藤まさゆき励ます会	加藤 雅之	会計責任者の氏名	輓 宣子	甚野 博義	R7. 2. 25
川村みこと後援会	川村 美琴	会計責任者の氏名	川村 美琴	川村 由里	R7. 2. 7
漢人あきこと自治する会	漢人 明子	会計責任者の氏名	陣内 直行	春原 真子	R7. 2. 25
北多摩薬剤師連盟	平井 有	会計責任者の氏名	松岡 寛	古谷 美穂子	R6. 4. 1
木村基成後援会	木村 基成	主たる事務所の所在地	渋谷区本町 4－4 4－1	杉並区井草 1－1 5－1 4	R7. 2. 1
教育無償化を実現する会東京都第2 4 区総支部	佐藤 由美	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部	R6. 10. 10
久世めぐみ後援会	久世 恵美	代表者の氏名	久世 恵美	西田 恵美	R6. 9. 11
元気で豊かな国分寺をつくる会	村山 高広	代表者の氏名	村山 高広	丸山 哲平	R7. 2. 27
		会計責任者の氏名	綱島 智子	丸山 哲平	R7. 2. 27
河野陽子後援会	河野 陽子	主たる事務所の所在地	目黒区碑文谷 2－7－2 0	目黒区目黒本町 4－1－1 0	R7. 1. 19
		会計責任者の氏名	岡本 彩花	中島 恭子	R7. 1. 19
幸福実現党吉祥寺後援会	吉澤 十月	主たる事務所の所在地	武蔵野市中町 1－3 3－2	武蔵野市中町 1－3 3－3	R7. 2. 23
幸福実現党江東後援会	新山 高一郎	会計責任者の氏名	内藤 渉	鋤田 寛昭	R6. 12. 22
幸福実現党白金門前後援会	鍋島 久之	会計責任者の氏名	森國 英和	松山 幸寛	R6. 12. 27
幸福実現党杉並後援会	尾田 賢	会計責任者の氏名	高島 俊之	森國 英和	R7. 2. 17
幸福実現党東京大田後援会	古川 健二	会計責任者の氏名	深尾 一平	松尾 研一	R6. 8. 8
幸福実現党東京南部後援会	村岡 大輔	会計責任者の氏名	村岡 大輔	高島 俊之	R7. 2. 4

幸福実現党西多摩後援会	八島 浩一	会計責任者の氏名	酒井 英行	森口 剛至	R7. 2. 17
幸福実現党西東京後援会	大野 裕文	主たる事務所の所在地	西東京市東伏見3-9-16	西東京市住吉町3-11-3	R7. 2. 24
		会計責任者の氏名	練苧 友和	森口 洋子	R7. 2. 24
幸福実現党八王子後援会	萩澤 明	会計責任者の氏名	坂爪 祐貴	早坂 浩子	R7. 2. 17
斉栄会	齋藤 佳代	主たる事務所の所在地	墨田区立花5-35-1	墨田区両国4-18-6	R7. 2. 7
坂田たけふみ後援会	坂田 健史	代表者の氏名	坂田 健史	磯川 好治	R7. 1. 31
十一会	塚田 一郎	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	千代田区永田町2-2-1	R6. 11. 1
新時代政経フォーラム	菅原 一秀	主たる事務所の所在地	練馬区東大泉1-34-8	練馬区豊玉北5-23-11	R7. 2. 20
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R6. 7. 3
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		R6. 7. 3
		公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	菅原 一秀、衆議院議員		R6. 7. 3
菅原一秀後援会	本橋 義雄	主たる事務所の所在地	練馬区東大泉1-34-8	練馬区豊玉北5-23-11	R7. 2. 20
鈴木隆之を応援する会	鈴木 隆之	主たる事務所の所在地	大田区久が原3-39-8	大田区久が原5-17-27	R7. 1. 1
大地と命を守る会	竹田 光明	代表者の氏名	竹田 光明	佐藤 由紀	R7. 2. 18
竹田光明後援会	竹田 光明	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 25
チェンジ東京！小金井の会	漢人 明子	会計責任者の氏名	陣内 直行	春原 真子	R7. 2. 25
調布・生活者ネットワーク	下釜 芳江	代表者の氏名	下釜 芳江	八木 昭子	R7. 2. 15
寺小舎	野田 靖志	主たる事務所の所在地	台東区花川戸1-15-1	台東区浅草3-4-4	R7. 2. 1
天下太平党	高橋 芳雄	政治団体の名称	天下太平党	東京保守党	R7. 2. 1
東京都医師政治連盟東久留米支部	熊野 雄一	会計責任者の氏名	中島 智直	清水 盛充	R6. 5. 28
東京都医師政治連盟港支部	坪田 淳	会計責任者の氏名	緑川 道子	矢島 正純	R6. 6. 22
東京都看護連盟	伊藤 由美子	会計責任者の氏名	生駒 信子	笹 節子	R7. 2. 17
東京の「いのち」を守る会	早坂 義弘	会計責任者の氏名	加藤 風	岩崎 真大	R7. 2. 2

東京の豊かな生活を考える会	市川 裕高	会計責任者の氏名	宮崎 太郎	田中 伸治	R6. 9. 1
都民ファーストの会清水やすこ後援会	清水 康子	主たる事務所の所在地	羽村市羽加美 1－3 0－1 4	羽村市五ノ神 1－4－5	R7. 2. 3
都民ファーストの会西多摩第一支部	清水 康子	主たる事務所の所在地	羽村市羽加美 1－3 0－1 4	羽村市五ノ神 1－4－5	R7. 2. 3
都民ファーストの会練馬区第一支部	村松 一希	会計責任者の氏名	村松 友希	村松 寛治	R7. 2. 21
都民ファーストの会村松一希後援会	村松 一希	会計責任者の氏名	村松 友希	村松 寛治	R7. 2. 21
長友よしきと市民の会	田中 瑛之	代表者の氏名	田中 瑛之	小田切 光男	R7. 2. 10
中村あや後援会	中村 彩	主たる事務所の所在地	目黒区碑文谷 5－3－8	目黒区東が丘 1－1 7－5	R6. 10. 16
		代表者の氏名	中村 彩	藤井 彩	R6. 10. 16
		会計責任者の氏名	中村 彩	藤井 彩	R6. 10. 16
根本りょうすけ後援会	根本 良輔	主たる事務所の所在地	練馬区東大泉 5－2－1 2	新宿区西新宿 4－1 3－7	R6. 3. 1
		国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	R6. 4. 15
		公職の種類（第一号）	衆議院議員		R6. 4. 15
早尾恭一後援会	早尾 恭一	会計責任者の氏名	早尾 佳子	鈴木 徳宏	R7. 2. 18
万世太平党	高橋 芳雄	政治団体の名称	万世太平党	天下太平党	R7. 2. 10
ひはらみちこ後援会	日原 未知子	会計責任者の氏名	堀江 庄二	坂田 宏一	R7. 2. 7
細川正博後援会	細川 正博	会計責任者の氏名	細川 眞知子	細川 博久	R7. 2. 6
ホップ・ステップ・調布	田中 瑛之	代表者の氏名	田中 瑛之	小田切 光男	R7. 2. 10
みねぎし弘行を励ます会	峯岸 弘行	会計責任者の氏名	内田 博	井内 清治	R6. 9. 1
めぐろ未来プロジェクト	岡本 彩花	主たる事務所の所在地	目黒区碑文谷 2－7－2 0	目黒区目黒本町 4－1－1 0	R7. 1. 19
やさしいまちをつくる会・北区	藤平 輝明	会計責任者の氏名	辻 俊介	鈴木 洋三	R7. 2. 4
和の会	久世 恵美	代表者の氏名	久世 恵美	西田 恵美	R6. 9. 11
山本アキラ後援会	榎本 真知子	主たる事務所の所在地	渋谷区広尾 5－8－1 6	渋谷区東 2－2 3－9	R6. 4. 27
吉田こうじ後援会	吉田 幸司	会計責任者の氏名	吉田 ヤヨイ	谷村 隆規	R7. 2. 20
りっけん新宿	佐藤 雄司	代表者の氏名	佐藤 雄司	豊島 栄三郎	R7. 2. 23

ルネサスグループ連合社会 活動委員会	古川 由香	代表者の氏名	古川 由香	網代 優次	R7. 1. 22
		会計責任者の 氏名	細川 哲孝	蘆田 靖弘	R7. 1. 22

備考 従来、東京都選挙管理委員会に届出されていた十一会は、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

●東京都選挙管理委員会告示第八十三号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったの
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

令和七年八月十五日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都第九選挙区支部	今村 洋史	R6. 12. 31
自由民主党東京都豊かな生活をつくる会支部	前島 正秀	R6. 12. 15
自由民主党東京都台東区第五支部	田口 治喜	R6. 12. 31
日本維新の会衆議院東京都第4選挙区支部	石川 雅俊	R6. 12. 31
日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部	山下 容子	R6. 12. 31
日本維新の会衆議院東京都第24選挙区支部	佐藤 由美	R7. 1. 31

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
朝倉泰忠後援会	朝倉 泰行	R6. 12. 15
教育無償化を実現する会東京都第24区総支部	佐藤 由美	R6. 12. 31
子供と歩行者と納税者の素敵な未来	別所 宏恭	R6. 12. 31
使途不明党	佐藤 沙織里	R7. 2. 12
三井みほこ後援会	三井 美穂子	R7. 1. 31
未来都市東京を考える会	松井 比呂美	R6. 12. 15
山田としお東京都後援会	野崎 啓太郎	R7. 2. 19
裕進会	木下 昌美	R7. 1. 31

●東京都選挙管理委員会告示第八十四号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第九
九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。

令和七年八月十五日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出 をした者（代表者） の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
天沼 浩	都議会議員	天沼浩後援会	江戸川区西瑞江3-3-8	R7. 2. 22
奥村 政佳	参議院議員	政を佳くする会	千代田区永田町2-1-1	R6. 8. 8
斉藤 和樹	都議会議員	都民ファーストの会さいとう和樹後援会	荒川区荒川2-4-1	R7. 2. 26
高野 貴裕	都議会議員	都民ファーストの会高野たかひろ後援会	世田谷区下馬5-2-6-21	R7. 2. 1
山田 麻美	都議会議員	都民ファーストの会山田あさみ後援会	江戸川区東小岩6-1-6	R7. 2. 10

●東京都選挙管理委員会告示第八十五号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十
九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の
異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定
により、次のとおり公表する。

令和七年八月十五日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
北村 弥生	おおたの未来を創る会	主たる事務所の所在地	大田区山王 2 - 5 - 1 3	大田区蒲田 5 - 3 2 - 5	R7. 2. 1
木村 基成	木村基成後援会	主たる事務所の所在地	渋谷区本町 4 - 4 4 - 1	杉並区井草 1 - 1 5 - 1 4	R7. 2. 1
久世 恵美	久世めぐみ後援会	代表者の氏名	久世 恵美	西田 恵美	R6. 9. 11
齋藤 佳代	斉栄会	主たる事務所の所在地	墨田区立花 5 - 3 5 - 1	墨田区両国 4 - 1 8 - 6	R7. 2. 7
清水 孝治	清水こうじ後援会	公職の種類	都議会議員	市長	R6. 8. 1
清水 康子	都民ファーストの会清水やすこ後援会	主たる事務所の所在地	羽村市羽加美 1 - 3 0 - 1 4	羽村市五ノ神 1 - 4 - 5	R7. 2. 3
塚田 一郎	十一会	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区女池上山 2 - 2 2 - 7	千代田区永田町 2 - 2 - 1	R6. 11. 1
根本 良輔	根本りょうすけ後援会	公職の種類	衆議院議員	区議会議員	R6. 4. 15
		主たる事務所の所在地	練馬区東大泉 5 - 2 - 1 2	新宿区西新宿 4 - 1 3 - 7	R6. 3. 1
東 亨	東亨後援会	公職の種類	町長	町議会議員	R7. 2. 10

●東京都選挙管理委員会告示第八十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年八月十五日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
秋田 一郎	秋田一郎を育てる会	R7. 2. 5
乙武 洋匡	あたらしい選択肢をつくる会	R6. 12. 31
竹田 光明	竹田光明後援会	R6. 12. 25
松井 比呂美	未来都市東京を考える会	R6. 12. 15

公 告

屋外広告物講習会の開催について

東京都屋外広告物条例（昭和二十四年東京都条例第百号）第四十七条第一項の規定に基づき、屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

令和七年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

第一 受講対象者

東京都内において、屋外広告業を営んでいる者又は営もうとする者

第二 講習会の期日、科目、時間割及び内容

一期日、科目及び時間割

期 日 科 目 時 間 割

令和七年十月 屋外広告物の法 午前十時三十分から
二十三日（木 規 午後二時まで

曜日）

同日 屋外広告物の表 午後二時から午後五
示の方法 時まで

令和七年十月 屋外広告物の施 午前十時三十分から
二十四日（金 工 午後四時三十分まで

曜日）

二 講習内容及び時間

(一) 屋外広告物の法規 二時間三十分

屋外広告物法（昭和二十四年法律第百八十九号）、
東京都屋外広告物条例及び東京都屋外広告物条例施行規則（昭和三十二年東京都規則第百二十三号）を中心とする屋外広告物に関する法令について
(二) 屋外広告物の表示の方法 三時間

都市の良好な景観の形成と屋外広告物の意匠、色彩及び形状との調和の在り方について (三) 屋外広告物の施工 五時間 屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策及び施工管理について 第三 受講定員 二百人 第四 受講科目の一部免除 次のいずれかに該当する者は、科目（屋外広告物の施工に限る。）の受講を免除する。免除を希望する者は、屋外広告物講習会受講申込書に、これらの資格を証する書面を添付すること。 一 建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第二条第一項に規定する建築士 二 電気工事士法（昭和三十五年法律第三百三十九号）第二条第四項に規定する電気工事士又はネオン工事に係る同法第四条の二に規定する特殊電気工事資格者認定証の交付を受けている者 三 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第四十条第一項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者 四 職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）に基づく準則訓練（帆布製品製造科の準則訓練に限る。）を修了した者、職業訓練指導員免許（帆布製品科の免許に限る。）を受けた者又は技能検定（帆布製品製造の技能検定に限る。）に合格した者 第五 講習会の開催場所 新宿区立牛込簞笥区民ホール二階（新宿区簞笥町十五	番地） 第六 受講申出 一 受講申出 受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。 なお、受講申出は、原則電子メールでの受付のみとし、受講を希望する者が受講定員を超過した場合には、抽選により受講対象者を決定する。 二 受講申出受付期間 令和七年八月十五日（金曜日）から同年九月一日（月曜日）まで 三 受講申出方法 電子メールの件名に「令和七年度屋外広告物講習会申込」、本文に、住所、氏名、電話番号及びメールアドレスを記載し、次の宛先に電子メールを送信すること。 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当 S0000169 (at) sectionmetro.tokyo.jp (注) を㊟に置き換えて送信すること。 第七 受講申込み 受講対象者とされた者は、東京都屋外広告物管理システムでの申請又は申請書により、屋外広告物講習会の受講を申し込むこと。 一 東京都屋外広告物管理システムでの申請 (一) 申請者アカウントの登録 受講申込みに先立って、申請者アカウントを登録すること。 (二) 受講申込期限	令和七年九月十九日（金曜日）まで (三) 受講手数料の支払 東京都による申込内容の審査が終了した後、令和七年九月二十六日（金曜日）までに、受講手数料を現金書留で郵送すること（締切日の消印のあるものまで有効）。封筒の「ご依頼主」欄等に受講者の住所及び氏名を明記すること。受講料の支払後すぐに領収証書の受領を希望する場合には、返信用長三封筒（百十円切手を貼付けのこと。）を同封すること。 二 申請書 (一) 受講申込み 屋外広告物講習会受講申込書に必要事項を記入し、受講手数料及び受講票・領収証書を送付するための返信用長三封筒（百十円切手を貼付けのこと。）を添え、現金書留で令和七年九月二十六日（金曜日）までに郵送すること（締切日の消印のあるものまで有効）。 (二) 屋外広告物講習会受講申込書の入手 屋外広告物講習会受講申込書は、都市整備局ホームページからダウンロード、又は返信用長三封筒（百十円切手を貼付けのこと。）を同封し、屋外広告物講習会受講申込書送付希望と明記の上、郵送すること。 三 郵送先 郵便番号 一六三・八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎十二階 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外
--	--	--

広告物担当

四 受講手数料

四千九百円

受付後の受講手数料は、返還しない。

第八 屋外広告物講習会修了証の交付

講習会を修了した者には、屋外広告物講習会修了証を交付する。

第九 講習会の受講を要しない者

次のいずれかに該当する者については、屋外広告業の登録の際に、講習会の修了者と同様に扱う。

一 道府県又は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市若しくは同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市が行う屋外広告物法第十条第二項第三号口の講習会を修了した者

二 職業能力開発促進法に基づく準則訓練（広告美術科の準則訓練に限る。）を修了した者、職業訓練指導員の免許（広告美術科の免許に限る。）を受けた者又は技能検定（広告美術仕上の技能検定に限る。）に合格した者

三 屋外広告物法第十条第二項第三号イに規定する登録試験機関が広告物等の表示及び設置に関し必要な知識について実施する試験に合格した者（屋外広告士）

第十 問合せ先

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当

電話 ○三（五三八八）三三三五

ホームページ https://www.toshisei.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/koukoku/kou_kousyuuh.htm

[lg.jp/kenchiku/koukoku/kou_kousyuuh.htm](https://www.toshisei.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/koukoku/kou_kousyuuh.htm)

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 ○三（五三三二）一一一一（代）

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む。）

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 ○三（三八二二）五二〇一（代）

郵便番号
113-0001

